

企業的園芸支援事業（周年施設園芸型）

要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標販売増加額 6 千万円以上 ・ 新規雇用者 10 人以上 ・ 本社等の所在 ・ 参入市町の承認
地域貢献要件 (2項目以上選択)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休農地の活用 ・ 推進品目の生産 ・ 県内企業との連携 ・ 食育活動への参画 ・ クリーンエネルギーの活用 ・ 中山間地域で実施 ・ 加工業務用野菜の生産
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ① 企業的経営を行うために必要となる施設・設備の整備事業 → 栽培・管理施設整備、流通・加工施設整備 ② 企業的経営を行うために実施するソフト事業 → 先進事例収集、経営・技術研修・マーケット調査・研究、独自の新品開発等
補助率	<ul style="list-style-type: none"> ① 2 / 10 以内（ただし、生産拠点の全部または一部を閉鎖し県外から県内に工場等を移転する場合 3 / 10 以内） ② 1 / 2
補助限度額	<ul style="list-style-type: none"> ① 1.5 億円 ② 100 万円